

平成 29 年 11 月 日

垂水市長 尾脇 雅弥 殿

垂水市総合開発審議会
会長 大石 充

第 5 次垂水市総合計画基本構想（素案）について（答申）

平成 29 年 9 月 11 日付け垂企第 3050 号で諮問のありました第 5 次垂水市総合計画基本構想（素案）について、慎重に審議した結果、その内容は概ね適切なものと思われま

す。
なお、審議の過程において、別紙のとおり意見がありましたので、その趣旨を出来る限り反映させるようお願いいたします。

(別紙)

第5次垂水市総合計画基本構想（素案）に対する意見

1. 策定の考え方及び策定プロセスについて

- ①公開講座を活用した策定プロセスについては、第4次垂水市総合計画の検証結果を踏まえたテーマ設定となっており、質の高い講座運営がなされたことは評価できる。しかし、幅広い市民の意見を確認するという視点では、住所・年齢・性別など、より多様な住民の参加が望まれることからさらなる工夫が必要と考えられること。
- ②基本構想（素案）に対するパブリックコメントの結果において、意見提出者がなかったことは、市民参画の視点から課題があると考えられるので、その原因を分析し、制度の周知及び運用について改善が必要と思われること。
- ③市民とともにまちづくりを進めていく機運を高めるためにも効果的な情報発信が必要と思われること。

2. 基本構想（素案）の内容について

- ①市民参加による公開講座では、垂水市のまちづくりにつながる多くの意見が出され、報告書としてとりまとめされたことから、さらにポイントやまとめを整理し、基本構想に反映すること。
- ②将来を担う中学生や高校生を一市民として位置づけ、まちづくりアンケート調査や公開講座を実施したことは評価できる。当事者意識を高めるためにより多くの中学生や高校生の意見や要望を計画の中に記載すること。

3. 基本計画の策定について

- ①公開講座で出された意見やアイデアをできる限り基本計画に反映するよう努めること。
- ②人口減少対策については、重要な課題であることから、有効な施策展開を行えるよう努めること。
- ③9地区で策定された地域振興計画をさらにまちの発展に繋げていくために地区と地区の連携を促進するよう努めること。